

地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1 対象地域

◇登米地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
	別紙のとおり				

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	

3 意見募集期間

◇令和 8 年 8 月 3 日（月）～令和 8 年 8 月 12 日（水）

4 意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。
（URL:<https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html>）

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18 中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp

別紙

②登米地域

NO.	所在地	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	登米町大字日根牛字新峯畑51	畑	1,777.00	用途の変更	農業用施設（農機具置場）を設置するため
2	登米町小島新沢田5-3	田	4.05	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
3	登米町小島新沢田7-2	田	24.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
4	登米町小島新沢田8-2	田	33.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
5	登米町小島新沢田9-2	田	48.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
6	登米町小島新沢田11-2	畑	51.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
7	登米町小島新沢田12-2	田	44.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
8	登米町小島新沢田13-2	田	8.17	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
9	登米町小島新沢田18-2	田	5.33	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
10	登米町小島新沢田20-2	田	6.66	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
11	登米町小島新沢田21-2	田	76.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
12	登米町小島新沢田22-2	田	48.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
13	登米町小島西針田181-12	田	46.00	地域計画区域からの除外	公共買収（道路用地）
14	登米町寺池金沢山234-3	田	168.00	地域計画区域からの除外	公共買収（水管布設替工事用地）